

令和元年度 伊賀市防災会議 会議録

開催日時	令和2年2月7日（金）開会：午後1時30分 閉会：午後2時30分
開催場所	伊賀市役所本庁舎5階501会議室
委員出欠	出席委員22名、代理出席9名、欠席委員5名
出席委員	<p>伊賀市長 副市長 上下水道管理者 教育長 消防長 三重県伊賀地域防災総合事務所長 伊賀市消防団長 西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部大阪支社亀山鉄道部長 日本郵便株式会社上野郵便局長 中部電力株式会社伊賀営業所長 社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会地域福祉部長 伊賀日本語の会代表 伊賀鉄道株式会社上野市駅運輸課長 上野都市ガス株式会社常務取締役保安工務部長 伊賀上野ケーブルテレビ株式会社取締役社長 株式会社アドバンスコープ代表取締役社長 上野商工会議所会頭 伊賀市商工会副会長 伊賀ふるさと農業協同組合常務理事 国土交通省近畿地方整備局木津川上流河川事務所流域課流域係長（代理出席） 国土交通省中部地方整備局北勢国道事務所副所長（代理出席） 陸上自衛隊第10師団第33普通科連隊運用訓練幹部（代理出席） 三重県伊賀警察署警備課長（代理出席） 三重県名張警察署警備課長（代理出席） 独立行政法人木津川ダム総合管理所管理課副参事（代理出席） 西日本電信電話株式会社三重支店担当課長（代理出席） 近畿日本鉄道株式会社名張駅長（代理出席） 名張近鉄ガス株式会社部長（代理出席） 布引地域住民自治協議会長 伊賀市男女共同参画ネットワーク会議会長 伊賀市議会議長</p>
欠席委員	<p>三重交通株式会社伊賀営業所長 社団法人三重県トラック協会伊賀支部長 社団法人伊賀医師会長</p>

	社団法人名賀医師会理事 気象庁津气象台
事務局	伊賀市危機管理監 伊賀市総合危機管理課長 伊賀市総合危機管理課
議事項目	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 (1) 報告事項 平成30年3月の専決報告について (2) 協議事項 伊賀市地域防災計画（風水害等対策編）及び水防計画の修正について 伊賀市地域防災計画（震災対策編）の修正について 伊賀市地域防災計画（資料編）の修正について 4. その他
会議録 事務局（課員）	<b>1. 開会</b> 定刻が参りましたので、ただ今から、「令和元年度伊賀市防災会議」を開催させていただきます。 私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、伊賀市総合危機管理課の菊田でございます。よろしくお願いいたします。 早速ではございますが、この会議の委員定数36名の内、現在31名の参加をいただいております。「伊賀市防災会議運営要綱」第2条第2項により半数以上のご出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。 また、同運営要綱第3条第2項により、委員様がご欠席の場合は、その代理の方を委員とみなすとされていますことをご報告させていただきます。
会長（市長）	<b>2. あいさつ</b> それでは、当協議会の会長であります岡本市長よりご挨拶申し上げます。 伊賀市防災会議の開催にあたり、ご挨拶申し上げます。 防災会議委員の皆様方におかれましては、公私にわたりお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃から、市民の安心安全に、それぞれの立場でご協力いただいておりますことに、お礼を申し上げます。 さて、昨年10月に発生した台風第19号により、関東・甲信・東北地方に甚大な被害が発生しました。本市においても、11地区に避難情報を発令し、甚大な被害はなかったものの災害対応に迫られました。また、台風第19号により被災した長野県上田市に対して、今年の1月から土木・農業分野の技術職員2名を派遣して、復旧業

	<p>務に従事しています。</p> <p>近年、全国的に台風や集中豪雨の被害が発生しており、地震においても南海トラフ地震や頓宮断層の直下型地震の発生が危惧されているところです。</p> <p>現在の本市の地域防災計画の風水害等対策編は、平成28年度に修正を行い、震災対策編は平成27年度に修正を行い、簡易的な部分は平成29年度に専決処分での修正を行い、防災・減災対策を講じてきたところでございますが、伊賀市の機構改革や、国、県との整合性を図るため、この度修正することとなりました。</p> <p>これから、伊賀市地域防災計画の風水害等対策編、震災対策編、資料編の修正内容について、当会議委員の皆様から忌憚のないご意見を頂き、本計画がよりよい計画になりますよう、ご審議の程よろしくお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますが、私からの挨拶といたします。</p>
事務局（課員）	<p>ありがとうございました。</p> <p><b>○資料の確認</b></p> <p>続きまして、議事に入らせていただく前に、資料につきまして、事項書裏面の配布資料一覧に基づいて、ご確認いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>（配布資料一覧を読み上げ、確認）</p> <p>資料の不足がございましたら、お手数ですが挙手をお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p><b>○議長及び会議公開の確認</b></p> <p>続きまして、議事に入らせていただきますが、「伊賀市防災会議運営要綱」第2条第1項の規定に基づきまして、会長が議長となることとなっております。</p> <p>また、同要綱第2条第3項で、「議事は出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。」となっておりますので、申し添えます。</p> <p>また、伊賀市自治基本条例第8条の規定に基づき、本日の会議は公開とさせていただきます。</p> <p>また、議事録を作成し、ホームページで公開させていただきますので、議事内容を録音させていただきますことに、あらかじめ、ご了解をお願いします。</p> <p>それでは、ここからの議事進行を会長にお願いいたします。</p>
会長（市長）	<p><b>3. 議事</b></p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>3 議事（1）報告事項の</p> <p>「平成30年3月の専決報告について」事務局から説明してください。</p>

<p>事務局（課長）</p>	<p>総合危機管理課の福田です。</p> <p>平成30年3月に行わせていただいた専決処分について報告します。</p> <p>伊賀市防災会議運営要綱第4条「会長は、防災会議が処理すべき事務のうち、緊急を要するもの又は軽易なものについて、防災会議に代わって処分することができる。」とあり、第2項に「会長は、前項の規定による処分をしたときは、これを次の防災会議に報告するものとする。」とあるため、修正させていただいた箇所を報告させていただきます。</p> <p>資料1平成30年3月の専決報告についてをご覧ください。4項目変更させていただいております。</p> <p>まず1、国が平成29年1月に改訂した避難勧告等に関するガイドラインとの整合性を図るため、避難準備情報等の名称変更を行いました。新旧対照表1ページから10ページ及び資料1-1をご覧ください。内閣府より避難情報等の名称変更について通知があったため、「避難準備情報」を「避難準備・高齢者等避難開始」に、「避難指示」を「避難指示（緊急）」に名称変更を行い、新旧対照表のとおり計画中の文言を変更させていただきました。</p> <p>続きまして、2、市指定避難所の指定、名称変更等を行いました。新旧対照表11ページ及び資料1-2をご覧ください。市が指定している避難所の内、まるばしら保育所を建物解体のために廃止し、新たに地域の要望を受け、丸柱地区市民センターを避難所に指定しました。また、7施設において、名称や所在地の変更を行いました。</p> <p>続きまして、3、危険区域における要配慮者利用施設の指定解除を行いました。新旧対照表11ページから12ページ及び資料1-3をご覧ください。現行の伊賀市地域防災計画（資料編）で定められている危険区域における要配慮者利用施設について、閉校等となった4施設について、指定を解除しました。</p> <p>続きまして、4、新たに締結した協定及び、過去に消防本部で締結済であった協定の時点修正を新旧対照表12ページから15ページのとおり行いました。</p> <p>以上、平成30年3月に行いました専決処分について、報告させていただきました。</p>
<p>会長（市長）</p>	<p>報告が終わりましたので、委員の皆様におかれましては、専決処分についてのご了承をお願い致します。</p> <p>続きまして（2）協議事項の「伊賀市地域防災計画（風水害対策編）及び水防計画の修正について」事務局から説明してください。</p>
<p>事務局（課長）</p>	<p>伊賀市地域防災計画（風水害等対策編）及び伊賀市水防計画の修正について説明させていただきます。資料2伊賀市地域防災計画（風水害等対策編）及び伊賀市水防計</p>

画の修正についてをご覧ください。伊賀市地域防災計画（風水害等対策編）に関しては10項目、伊賀市水防計画に関しては1項目の変更案がございます。

まず1、伊賀市の機構改革に伴い、組織名等の変更を行います。新旧対照表1ページをご覧ください。職員の配備基準における配備要員を、現況に合った組織名へ変更を行います。続きまして、新旧対照表2ページをご覧ください。伊賀市災害対策本部組織図を、現況に合った組織図へ変更を行います。続きまして、新旧対照表3ページから16ページをご覧ください。伊賀市災害対策本部における所掌事務を、現況に合った組織名、班構成、所掌事務へ変更を行います。

続きまして、2、人口等、現状に合わせた内容へ変更を行います。新旧対照表17ページから18ページをご覧ください。平成28年12月のデータから、平成31年3月のデータへ変更を行います。

続きまして、3、伊賀市役所本庁及び阿山支所の移転に伴い、災害対策本部が損壊した場合の予備施設の削除を行います。新旧対照表19ページをご覧ください。現在、災害対策本部を設置する伊賀市役所が損壊した場合に備え、予備施設は第1順位：消防本部庁舎、第2順位：阿山支所庁舎となっておりますが、伊賀市役所の新築に伴い、庁舎が免振化され、また、消防本部庁舎も新築されました。そして、阿山支所が移転し、電源等の停止に伴い、第2順位である阿山支所庁舎を削除させていただきます。

続きまして、4、「伊賀市避難行動要支援者避難支援プラン（令和元年10月）」の策定に基づき、該当箇所の修正を行います。新旧対照表20ページから26ページ及び資料2-1をご覧ください。東日本大震災以後、災害対策基本法が改正され、国は新たに「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」を示しました。この指針では、避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある避難支援がなされるよう規定されていることから、伊賀市においてもより実効性を重視した「伊賀市避難行動要支援者避難支援プラン」を新しく策定したことから、要援護者を避難行動要支援者に変更し、プランに基づいた修正を行いました。新しいプランと前回プランとの変更点につきましては、大きく2点あります。まず1点目は、名簿に掲載する対象者の範囲を変更し、2点目は、名簿を利用・提供する避難支援等関係者を変更させていただきます。

続きまして、5、「性的少数者」への配慮の追加及び「フェーズフリー」の研究及び啓発について追記を行います。新旧対照表27ページ及び資料2-2をご覧ください。まず、性的少数者についての配慮の追加の説明をさせていただきます。現在の計画では、男女双方の視点も取り入れた防災体制の確立となっておりますが、LGBTなど、性的少数者に対する配慮も必要と考えるため、男女共同参画や性的少数者への配慮等に対応できる防災体制の確立へと変更を行います。加えて、フェーズフリーの説明をさせていただきます。資料2-2をご覧ください。フェーズフリーとは、平常時、災害時と局面、状態を分けることなく、両方に活用できるモノやサービス、アイデアによって備えを行うという考えであり、市では今後研究し、啓発を行い、防災対

策に活用していくため、追記させていただきます。

続きまして、事前送付資料から追加の項目で、6、自主防災組織の相互連携を図るため、自主防災組織を対象とした対策を変更します。新旧対照表28ページをご覧ください。現在、自主防災組織交流会や自主防災組織協議会などの設置を検討とありますが、自主防災組織が災害対応を行う際、避難所の運営等にいたっては住民自治協議会単位での活動が主になってくるため、まずは住民自治協議会内の自主防災組織の交流及び連携を促進していきたいので、変更させていただきます。

続きまして、事前送付資料から追加の項目で、7、多様な防災情報の伝達方法に対応していくため、今後防災行政システムの整備を検討していくにあたり、計画本文中の「防災行政無線」を「防災情報システム」に変更します。防災情報システムの中には防災行政無線も含まれており、包括的にシステム整備を検討していくという意味で、文言の変更を行います。

続きまして、8、災害救助法による救助の程度・方法及び期間早見表の変更を行います。新旧対照表の末尾にある、別表をご覧ください。現在、平成28年度の基準を記載してありましたが、別表のとおり令和元年度の基準の表に差替えを行います。

続きまして、9、生活必需物資等の調達に関する協定締結団体の追加を行います。新旧対照表29ページをご覧ください。新旧対照表のとおり、前回の修正から生活必需物資等の調達に関する協定を新たに3団体と締結したため、追加させていただきます。

続きまして、10、避難勧告等に関するガイドラインの改定との整合性を図るため、避難準備情報等の名称の変更及び追加を行い、比土の水位計が新たに設置されたため、木津川を対象とした基本的な発令基準の水位計を依那古水位観測所から比土水位観測所に変更し、発令基準水位の変更を行います。新旧対照表30ページ～33ページ及び資料2-3をご覧ください。まず、平成31年3月29日に、内閣府により避難勧告等に関するガイドラインの改定が行われました。資料2-3にあるよう、従前の避難情報に警戒レベルを加え、発令することとなったため、新旧対照表30ページから33ページのとおり、警戒レベルの追加を行い、三重県が発表する土砂災害危険度情報との整合性を図るため、新旧対象表33ページの発令基準を変更させていただきました。同時に三重県が水位観測所を依那古から災害の危険性が高い比土へ変更したため、それに合わせて変更させていただきました。

伊賀市地域防災計画（風水害等対策編）の変更事項は以上となります。

続きまして、伊賀市水防計画の変更事項を説明させていただきます。

資料1 伊賀市水防計画変更事項1 先程、地域防災計画（風水害等対策編）10で説明させていただきましたとおり、新旧対照表34ページの水防警報発令の対象とする水位観測所（三重県）の所在地を依那古から比土に変更を行います。

以上、長くなりましたが、これまでで伊賀市地域防災計画（風水害等対策編）及び伊賀市水防計画の修正について説明をさせていただきました。

<p>会長（市長）</p>	<p>説明が終わりましたが、ただ今の説明につきまして、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。</p> <p>～質問、意見なし～</p> <p>それでは、質疑を打ち切りまして採決をいたしたいと思います。</p> <p>それでは、「伊賀市地域防災計画（風水害対策編）及び伊賀市水防計画の修正について」原案どおり可決することに賛成の方の挙手をお願い致します。</p> <p>～全委員一致で賛成～</p> <p>「伊賀市地域防災計画（風水害対策編）及び伊賀市水防計画の修正について」原案どおり可決することに決定いたします。</p> <p>続きまして、「伊賀市地域防災計画（震災対策編）の修正について」事務局から説明してください。</p>
<p>事務局（課長）</p>	<p>伊賀市地域防災計画（震災対策編）の修正について説明させていただきます。資料3伊賀市地域防災計画（震災対策編）の修正についてをご覧ください。伊賀市地域防災計画（震災編）に関しては10項目の変更案がございます。</p> <p>まず1、伊賀市の機構改革に伴い、組織名等の変更を行います。新旧対照表1ページをご覧ください。職員の配備基準における配備要員を、現況に合った組織名へ変更を行います。加えて、配備基準にある東海地震に関する情報は、気象庁から発表されなくなり、新たに南海トラフ地震臨時情報が発表されるようになったため、配備基準を従前の東海地震に関する基準から南海トラフ地震臨時情報に関する基準に変更させていただきます。</p> <p>続きまして、伊賀市災害対策本部組織図を、現況に合った組織図へ変更を行います。こちらは、伊賀市地域防災計画（風水害等対策編）の修正内容と同様のため、説明については省略させていただきます。</p> <p>続きまして、所掌事務を現状に合った組織名、班構成、事務内容へ変更を行います。こちら、伊賀市地域防災計画（風水害等対策編）の修正内容と同様のため、説明については省略させていただきます。</p> <p>加えて、伊賀市地域防災計画（風水害等対策編）の修正内容と同様に、計画本文中の水道部を上下水道部に変更を行います。</p> <p>続きまして、2、人口等、現状に合わせた内容への変更及び、3、伊賀市役所本庁</p>

及び阿山支所の移転に伴い、災害対策本部が損壊した場合の予備施設の削除については、伊賀市地域防災計画（風水害等対策編）の修正内容と同様のため、説明については省略させていただきます。

続きまして、4、「伊賀市避難行動要支援者避難支援プラン（令和元年10月）」の策定に基づき、該当箇所の修正を行います。新旧対照表3ページをご覧ください。変更後の記載は伊賀市地域防災計画（風水害等対策編）の修正内容と同様ですが、従前の記載が、異なっているため、新旧対照表に記載させていただきました。なお、以下の避難行動要支援者避難支援プランの策定に係る変更については、伊賀市地域防災計画（風水害等対策編）の修正内容と同様のため、説明については省略させていただきます。

続きまして、5、「性的少数者」への配慮の追加及び「フェーズフリー」の研究及び啓発について追記を行います。こちらは、伊賀市地域防災計画（風水害等対策編）の修正内容と同様のため、説明については省略させていただきます。

続きまして、6、自主防災組織の相互連携を図るため、自主防災組織を対象とした対策を変更します。変更後の記載は伊賀市地域防災計画（風水害等対策編）の修正内容と同様ですが、従前の記載が、異なっているため、新旧対照表5ページに記載させていただきました。

続きまして、7、多様な防災情報の伝達方法に対応していくため、今後防災行政システムの整備を検討していくにあたり、「防災行政無線」を「防災情報システム」への変更、8、災害救助法による救助の程度・方法及び期間早見表の変更、9、生活必需物資等の調達に関する協定締結団体の追加については、伊賀市地域防災計画（風水害等対策編）の修正内容と同様のため、省略させていただきます。

続きまして10、特別対策の0章に南海トラフ地震に関する対応の追加を行います。新旧対照表6ページ及び別紙をご覧ください。現在、伊賀市地域防災計画（震災対策編）では東海地震に関する緊急対策のみ記載してあります。現在、東海地震、東南海地震、南海地震を合わせて南海トラフ地震と称し、対策を検討しておりますので、現在の三重県地域防災計画と同様に、特別対策の0章に対応を別紙の文面のとおり追加させていただきました。事前配布させていただいた資料より、第1節 第2項 1「南海トラフ地震に関連する情報」について、本日欠席の気象庁津地方気象台様から、平成31年5月に南海トラフに関連する情報の発表について改正があり、差替え依頼があったため、反映させていただきました。ちなみに、三重県は来月開催予定の防災会議にて三重県地域防災計画（震災対策編）の第2章に南海トラフ地震臨時情報への対応を追加する議案を提出する予定ですので、伊賀市においても次回開催の防災会議にて議案を提出させていただく予定です。

以上、伊賀市地域防災計画（震災対策編）の修正について説明をさせていただきました。

<p>会長（市長）</p>	<p>説明が終わりましたが、ただ今の説明につきまして、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。</p> <p>～質問、意見なし～</p> <p>それでは、質疑を打ち切りまして採決をいたしたいと思えます。</p> <p>それでは、「伊賀市地域防災計画（震災対策編）の修正について」原案どおり可決することに賛成の方の挙手をお願い致します。</p> <p>～全委員一致で賛成～</p> <p>「伊賀市地域防災計画（震災対策編）の修正について」原案どおり可決することに決定いたします。</p> <p>続きまして、「伊賀市地域防災計画（資料編）の修正について」事務局から説明してください。</p>
<p>事務局（課長）</p>	<p>伊賀市地域防災計画（資料編）の修正について説明させていただきます。資料4伊賀市地域防災計画（資料編）の修正についてをご覧ください。</p> <p>まず1、伊賀市の気象状況、人口を現状に合わせた内容へ変更を行います。新旧対照表1ページをご覧ください。現在平成28年度のデータを使用していましたが、平成30年度のデータに変更させていただきます。</p> <p>続きまして、2、非常食等備蓄数を、現状に合わせた内容へ変更を行います。新旧対照表2ページから3ページをご覧ください。非常食等を現在の在庫に変更させていただきます。</p> <p>続きまして、3、災害用備蓄倉庫一覧の設置場所の名称の変更を行います。新旧対照表4ページから5ページをご覧ください。施設の名称変更等により、現状の名称に変更させていただきます。</p> <p>続きまして、4、災害救助法による救助の程度・方法及び期間早見表の変更を行います。こちらは、伊賀市地域防災計画（風水害等対策編）の修正内容と同様のため、省略させていただきます。</p> <p>続きまして、5、ヘリポートの2箇所を削除し、1箇所の名称変更を行います。新旧対照表6ページをご覧ください。旧成和中学校グラウンドにおいては、施設を民間への譲渡により削除、青山北部公園は、青山支所の移設により削除、大山田小学校旧グラウンドは施設名称の変更をさせていただきます。</p> <p>続きまして、6、市指定避難所の廃止及び追加等、一覧の内容変更を行います。新</p>

旧対照表の該当箇所は7ページから13ページ及び資料4-1をご覧ください。現在指定してある市指定避難所の内、3施設について廃止し、2施設を新たに避難所として追加し、3施設の名称を変更し、3施設の電話番号の変更を行います。また、洪水ハザードマップの更新及び土砂災害警戒区域等の指定により、12施設の災害種別による指定緊急避難場所としての指定の変更を行います。まず、廃止する避難所について、①旧成和中学校に関して、建物譲渡のため廃止します。②旧佐那具保育所に関して、閉園に伴う電気、水道の停止により、廃止します。③青山北部公園体育館に関して、青山支所の移転に伴う建物解体のため、廃止します。次に、新たに追加する避難所について、平成30年12月に締結した協定に基づき、①②ウエストスポーツクラブ上野校、佐那具校について、新たに指定避難所として追加します。名称及び電話番号の変更する避難所は、記載のとおりです。次に資料4-1の裏面記載にある、災害種別による指定緊急避難場所としての指定の変更を行います。昨年の12月に伊賀市洪水ハザードマップを計画規模（おおよそ100年に1度程度の降雨）から想定最大規模（おおよそ1000年に1度程度の降雨）に対応した洪水ハザードマップに更新し、伊賀市全戸に配布させていただきました。土砂災害ハザードマップは、三重県による調査が完了した地区から、順に作成させていただいており、平成30年度は3地区の作成を行いました。それらにより、記載の12施設の、災害種別による指定緊急避難場所としての指定を変更させていただきます。

続きまして、7、伊賀市自主防災組織活性化促進補助金交付要綱の記載の変更を行います。新旧対照表14ページから15ページをご覧ください。現在、伊賀市から地域の自主防災組織が訓練等の活動を行った際、申請により補助金を交付していますが、備品等の充実などの要望が多く、平成29年度に要綱の改正を行ったため、伊賀市地域防災計画（資料編）の記載も変更させていただきます。

続きまして、8、災害復旧用オープンスペースの一覧の変更を行います。新旧対照表16ページをご覧ください。まず、災害復旧用オープンスペースについて説明させていただきます。災害復旧用オープンスペースとは、大規模災害時にライフライン各企業の応援部隊の車両や資機材を集結させる場所であります。これまで、旧成和中学校を指定しておりましたが、建物譲渡に伴い、阿山にあるB&G阿山海洋センター及び阿山第1運動公園へ変更させていただきます。

続きまして、9、新たに締結した災害協定（18）協定の追加を行い、題名の変更を行います。新旧対象表17ページから20ページをご覧ください。平成30年4月以降に締結した18協定を追加させていただきました。

続きまして、10、防災関係機関及び連絡窓口の変更を行います。新旧対照表21ページをご覧ください。伊賀市役所本庁及び支所の移転に伴い、記載のとおり変更させていただきます。

以上、伊賀市地域防災計画（資料編）の修正についての説明をさせていただきました。

<p>会長（市長）</p>	<p>説明が終わりましたが、ただ今の説明につきまして、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。</p>
<p>伊賀日本語の会</p>	<p>新旧対照表 17 ページの災害協定一覧にある、24 外国人集住都市会議災害時相互応援協定について、伊賀市は昨年外国人集住都市会議から脱退したと思われるが、記載しておいて良いか。</p>
<p>事務局（課員）</p>	<p>指摘のとおり脱退しているので、資料編から削除させていただきます。</p>
<p>会長（市長）</p>	<p>ただし、集住会議からの脱退理由は、集住会議のあり方が現在の状況に則していなく、これからは多文化共生ということを推進していくというステージに変わったためということを補足しておきます。</p> <p>その他、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。</p> <p>それでは、質疑を打ち切りまして採決をいたしたいと思います。</p> <p>それでは、「伊賀市地域防災計画（資料編）の修正について」先程の意見を反映し、可決することに賛成の方の挙手をお願い致します。</p> <p>～全委員一致で賛成～</p> <p>「伊賀市地域防災計画（資料編）の修正について」原案どおり可決することに決定いたします。</p> <p>なお、これまでご審議いただいた修正案については、災害対策基本法第 4 条第 3 項の規定により、今後、県知事に報告することとなりますので申し添えます。</p> <p>これで、協議事項はすべて終了いたしました。</p> <p>議事進行にご協力賜りまして、誠にありがとうございました。</p> <p>それでは、これより進行を司会に戻します。</p>
<p>事務局（課員）</p>	<p><b>4. その他</b></p> <p>ご審議ありがとうございました。</p> <p>4 その他の項でございますが、折角の機会でございますので、防災・減災に関しまして委員の皆様から何かございませんか。</p>

布引地域住民自治協議会	<p>台風などで、住民が気になってることは、倒木のことである。倒木による孤立集落の発生や、電線の断線が危惧される。高齢化で自分で切れなくなる人が多くなってきている。川においても、倒木が放置され、ダム化されている箇所もある。早急に対処していただきたい。</p> <p>竹においても、同様である。大きくなると、チェーンソーなどが必要になり、業者対応が必要にあるところもある。竹が成長する前なら、簡単に処理できるため、体制を整えてほしい。</p> <p>また、布引地域で地元の木を使った「防災ベンチ」を作成している。普段はベンチであり、災害時はかまどになる。半額補助がある自治体もあるため、伊賀市においても検討いただきたい。</p>
会長（市長）	<p>いろいろな提言をいただいた。関係がある部署等については、対応等をお願い致します。</p>
陸上自衛隊第10師団	<p>もし災害が発生した場合、我々は人命救助や食事の提供等を行う。その際、拠点として100人ぐらいが人及び車両が入れるスペースが必要になってくるが、オープンスペースを使わしていただいて良いか。</p>
事務局（課員）	<p>伊賀市のしらさぎ運動公園を伊賀市の物資拠点とし、敷地内に自衛隊の野営場として整備している。使い勝手等あると思われるため、また協議を進めていきたい。</p>
陸上自衛隊第10師団	<p>計画には載せていないか。</p>
事務局（課員）	<p>防災拠点の位置づけはしているが、自衛隊が使用するとまでは記載していない。今後、協議の上、記載を検討する。</p>
会長（市長）	<p>建設部長としての意見はあるか。</p>
建設部長	<p>防災拠点として整備を行い、先程話題になったかまどベンチも設置してある。マンホール型トイレもあり、設備も整っている。時間等調整し、現地の案内もさせていただくので、検討してほしい。</p>
布引地域住民自治協議会	<p>現在、坂下という地区に住んでいる。伊賀市の中で雨が多く観測される場所であるが、雨量計の上に木が生い茂っており、適切に観測できているか心配である。一度確認をしてほしい。</p>
事務局（課長）	<p>管理者へ報告し、対応させていただきます。</p>

伊賀市社会福祉協議会	<p>避難の情報について。昨年、青山地区で避難準備情報を発令した際、拠点避難所ではなく、福祉避難所である青山福祉センターを避難所として開設している。支所毎で統一されていないと思われる。もっと大きな災害が起こった際、福祉避難所として機能できなくなる危険性があるため、ガイドライン等を決めておいた方が良いではないか。一方、国、県、市は事前避難を推奨しているため、そういった少しでも機能が充実している福祉避難所を開けるのも良い手ではある。今後も避難所の在り方について、検討を継続してほしい。</p>
事務局（危機管理監）	<p>言われたとおり、国も事前避難を推奨しており、伊賀市においても今年度【レベル3】避難準備・高齢者等避難開始を発令し、青山福祉センターを避難所として開設した。地域ごとに避難の在り方、例えば一時立寄所に集まり、避難所に行くなど、支所毎に違いはある。今後も開設の在り方、避難所の在り方等を検討していく。</p>
事務局（課員）	<p>その他、何かございませんか。</p> <p>ないようですので、最後に事務局から新型コロナウイルス感染症に関する情報提供をさせていただきます。</p> <p>～事務局から、新型コロナウイルスの現状・伊賀市の対応を報告～</p> <p>それでは、以上をもちまして、伊賀市防災会議を終了させていただきます。</p> <p>長時間にわたり、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、14時45分から伊賀市国民保護協議会の開催を予定しております。引き続きご出席をお願いしている委員の皆様におかれましてはよろしく願いいたします。</p> <p>終了</p>